

經濟論叢

第147卷 第1・2・3号

19世紀末ドイツ電機工業における

- 労働能率増進策(3)……………今久保 幸 生 1
- 地方財政統制手段としての地方交付税(1)……李 昌 均 18
- 1930年代朝鮮内労働力移動について……………松 永 達 39
- パネルデータによる効率賃金仮設の検討……………野 田 知 彦 62
- 鉄鋼産業における日米合弁企業の展開……………石 川 康 宏 80

学界動向

- ヨーロッパ制度主義経済学の成立……………八 木 紀一郎 96

書 評

- 田中秀夫著『スコットランド啓蒙思想史研究』
(名古屋大学出版会, 1991年)……………渡 辺 恵 一 115
-

平成3年1・2・3月

京都大學經濟學會

《学界動向》

ヨーロッパ制度主義経済学の成立

——EAEPE（発展の政治経済学・欧州学会）とジェフ・ホジソン——

八 木 紀 一 郎

I 〈制度〉の理論への多様な動向

かつての「純粋経済学」という用語はとくに死語になってはいないものの、経済学者の純粋理論志向は、これまできわめて強いものがあった。「純粋経済学」の対になる語は「社会経済学」であったが、戦後の経済理論を支配した新古典派は、交換による均衡達成をパラダイムとするものとして、明らかに後者ではなく前者の系譜を引くものであった。しかし、この10年くらい前から風向きが少しかわってきている。〈権利〉や〈制度〉というような概念が経済理論の領域にはいりこみはじめていたのは1970年頃であったが、最近では「新・制度主義 New Institutional Economics」という強いアピールをこめた表現も生まれるようになった。この動向の代表とされるのは、取引費用を視野におさめることによって組織の経済学を開拓したオリヴァー・ウィリアムソンや、ゲーム理論をもちいてルール形成の合理性を論じるアンドリュー・ショッターらであるが、自生的秩序の社会哲学的擁護者ハイエクにつながるオーストリアンの系譜もあり、また H. デムゼット、A. アルチアンらの〈所有権アプローチ〉や M. ポズナーらの〈法と経済学〉、個人の便益と費用から集団行動を説明した M. オルソン、さらに、新古典派経済理論を制度形成の理論に編成替えて経済史にもちこんだ D. ノースなどにもその範囲は広がっている¹⁾²⁾。

1) 言及された著者について主要著作をあげておこう：O. E. Williamson, *Markets and Hierarchies*, Free Press, 1975（浅沼萬里・岩崎昂訳『市場と企業組織』日本評論社，1980年）；*The Economic Institutions of Capitalism*, Macmillan, 1985；*Economic Organization*, Wheatsheaf, 1986。A. Schotter, *The Economic Theory of Social Institutions*, Cambridge University Press, 1981；*Free Market Economics*, St Martin's Press, 1985。A. A. Alchian and H. Demsetz, "Production, Information Costs, and Economic Organization", *American Economic Review*, 62 (1972), E. G. Frubotn and S. Pejovich (eds.), *The Economics of Property Rights*, Bal-

これらの「新・制度主義」は、均衡のすみやかな成立を可能にする完全知識を否定し、漸次的なプロセスによる社会制度の形成を論じているが、経済人の合理性追求を機軸とする点では、新古典派の延長ないし修正とみなしうる。〈所有権アプローチ〉などには、私的所有権と契約の自由の原則を絶対的な基準とする点では、市場経済万能のイデオロギー的色彩は通常の新古典派以上に強烈である。

しかし、〈制度〉というマジック・ワードは、アメリカでは「旧制度学派」にも再登場のチャンスを与える³⁾。ヴェブレン、コモンズの系譜を引くアメリカ制度主義は、ニューディールの革新主義を支えたあと拡散して消滅したものと考えられていたが、10年前に新学会「進化的経済学会 (The Association for Evolutionary Economics)」を結

linger, 1974. M. Posner, *Economic Analysis of Law*, Little, Brown, 1973 (馬場孝一他訳『正義の経済学』木鐸社, 1991年) M. Olson, *The Logic of Collective Action*, Harvard University Press, 1965 (依田博他訳『集合行為論』ミネルヴァ書房, 1983年). D. C. North, *Structure and Change in Economic History*, W. W. Northon, 1981 (中島正人訳『文明史の経済学』春秋社, 1989年)。ハイエクとオーストリアンの復活については、拙著『オーストリア経済思想史研究』名古屋大学出版会, 1988年, 所収の「オーストリア学派の〈復活〉と歴史的オーストリア学派」を参照されたい。

- 2) 新古典派的な制度分析を日本で代表するのは宮沢健一『現代経済の制度的機構』岩波書店, 1978年, 同『制度と情報の経済学』有斐閣, 1988年, であろう。しかし, 1970年代半ばに, 西部邁氏が「旧制度学派」の全体主義に引導をわたり, パーソンズの行為理論を援用して「ソシオ・エコノミックス」を深めようとしたことも想起される (同氏『ソシオ・エコノミックス』中央公論社, 1975年, 「メディア論ノート」『経済評論創刊30周年特集号』1976年)。ついであるが, 私が「新しい制度主義」の登場を予感したのは, 青木昌彦氏編集の『経済体制論 I 経済学的基础』東洋経済新報社, 1978年)に「所有問題」を担当して参加 (同書第9章「所有問題と経済理論」)し, 計画経済論の基礎概念から, ハイエク, ウィリアムソン, 〈所有権アプローチ〉にいたる広範な展望を得たときであった。この書の青木氏による総論「メカニズムと制度化様式の諸類型」は今でも参照に値する。
- 3) ヨーロッパの経済学史の文脈では, 制度学派に対応するものはドイツを中心にした歴史学派であるが, 〈制度〉という理論焦点の登場はドイツの経済学界にも刺激を与えはじめたようである。数年前, 経済学術雑誌の草わきの一つである *Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft* がその伝統あるタイトルを副題に引き下げ, 英文タイトル *Journal of Institutional and Theoretical Economics* に代えて私たちを驚かせたが, その背後には数次にわたって開催された「新制度派経済学」についてのシンポジウムがあった。ドイツの経済学者の独自の業績としても, Ulrich Witt, *Individualistische Grundlage der Evolutorischen Ökonomik*, Tübingen, 1987 がある。その一方で, シュモラーやシュビートホフなどの歴史学派の再評価がおこなわれている。フランスでも, 経済思想史研究者の学会である Association Charles Gide pour l'Etude de la Pensée Economique は今年9月の研究集会で制度主義をとりあげた。その案内をみると, 現代の新制度主義の理論的検討だけでなく, 制度主義にも様々な国民的形態があり, フランスではとくに貨幣の制度主義的分析の伝統があるのではないか, という学史的な問題提起がされている。

成し、学会誌 *Journal of Economic Issues* によって活動を再開している⁴⁾。このグループの特徴は、「新制度学派」の基準とする方法論的な個人主義ではなく、社会集団や制度と結びついた習慣・動機を重視する点にある。彼らはヴェブレンの進化論的な発想を継承してエヴォリュージョナリイ・エコノミックス⁵⁾と称するが、この表現は技術および組織革新に注目するR.ネルソン、S.ウィンター、G.ドシなどのネオ・シュンペーターリアンによっても用いられている⁶⁾。

新旧の制度学派のあいだには、当然、対質が生まれる。雑誌 *Review of Political Economy*⁷⁾, Vol. 1, No. 3 (Nov., 1989) は、1987年の経済学史学会 (HES) トロント大会で設けられた「新・旧制度主義」のセッション⁸⁾ から生まれた論文数点を掲載しているが、「新制度主義」の代弁者R. N. ラングロアは、「旧制度主義」はその全体主義的立場とメカニスティックな科学観にわざわざされて個々人の行動の意味を見失っているため、制度の経済学に必要な方法論を示していない、という攻撃をおこなった⁹⁾。彼によれば、制度の進化の考察のための途を開いたのは、ヴェブレンではなく、スミスとメンガーなのである。M. ルーサーフォードはそれに対して、全体主義と決定論という「旧制度主義」観を退け、視野がかたよっているのはむしろ「新制度主義」であると

4) 1989年に Marc R. Tool と Warren J. Samuels によって Transaction Publishers (New Brunswick, USA) から刊行された次の3冊は、この雑誌からのアンソロジーである。*The Methodology of Economic Thought. The Economy as a System of Power. State, Society, and Corporate Power.*

5) evolutionary economics という表現を「進化的経済学」と訳すのはヴェブレンの系譜をひくアメリカの復活制度学派には適当であるにせよ、シュンペーターリアンや新生のヨーロッパ制度学派をこの表現でよぶことには少し抵抗がのこる。したがって、これらについて以下では、「発展の経済学」という訳語をあてている。

6) 「国際シュンペーター学会」に結集し独自の雑誌もだしはじめたネオ・シュンペーターリアンの動向にも興味をそそられるが、とりえず今井賢一編『プロセスとネットワーク』NTT出版、1989年、および、新田光重「動態的秩序と国民的技術政策について」『六甲台論集』38-1 (1991) を参照されたい。

7) この雑誌は次第で紹介するEAEPEと密接な連携をもって刊行されている新顔の学術雑誌である。

8) このセッションでの討論とその後改善されて公表されたペーパーについては、経済思想史家コーツのコメントがある。A. W. Coats, "Confrontation in Toronto: reactions to the 'old' versus 'new' institutionalism sessions", *Review of Political Economy*, vol. 2.1 (March 1990), pp. 87-93.

9) Richard N. Langlois, "What was wrong with the old institutional economics (and what is still wrong with the new)?", *Review...*, vol. 1.3 (Nov. 1989), pp. 270-298. なお、ラングロアには「新制度派経済学」(今井賢一編前掲書所収) もある。

きりかえした¹⁰⁾。「新・旧両制度主義」の両立可能性については、V. ヴェンベルクは、制度成立についてのコモンズの集団主義的説明とメンガーの個人主義的説明は併存可能なものであるとして、積極的な見解を示した¹¹⁾が、「新・旧制度主義」をその成立に並行した学問（人類学）のトレンドのなかで対比したアンヌ・メイヒューは、両者の成立の基礎にある学問的関心がまったく異なっていることを強調した¹²⁾。彼女によれば、「旧制度主義」が「文化」を基礎にしてあらわれる人間社会の多様性の関心から生まれたのに対して、「新制度主義」は個人の「選択行動」に焦点を絞っているのである。さらにいま一人、後に紹介することになるG. ホジソンは、「新制度主義」の価値は十分認識するとしながらも、経済学の主流を支配する個人主義と自由主義に対する「旧制度主義」の警告は現在でも価値があると論じた¹³⁾。

「新制度主義」に本来の「制度主義」を対置する声は、東京でもきかれた。国際経済学会（IEA）の「東京円卓会議」が「新しいダイナミックな世界における制度」というテーマのもとに開催されたさいの都留重人氏の基調報告¹⁴⁾である。氏にとっては、所有権の体系、合意や契約の類型、権威の性格、等を経済分析の中にとりいれようとする最近の経済学の動向は、〈制度が重要だ〉ということは認めるものの「社会経済システムのエヴォリューション」にまで立ち入ろうとはしない中途半端なものである。氏は、ヴェブレン、ミッチェルの制度主義の現代版としてミュルダール、ガルブレイス、カッブの仕事を称揚し、「制度派経済学」の特徴として次のような4項目をあげた：

- (1) 生産と消費のオープンシステム性の強調、したがって経済学の範囲についてのより広い解釈の強調。
- (2) 産業経済が歩みつつある進化的な過程にたいする関心、およびそのさいの技術的変化と循環的累積的原因のダイナミックな過程の強調。

10) Malcolm Rutherford, "What is wrong with the new institutional economists (and what is still wrong with the old)?", *Review...*, vol. 1.3, pp. 299-318.

11) Viktor Vanberg, "Carl Menger's evolutionary and John R. Commons' collective action approach to institutions: a comparison", *Review...*, vol. 1.3, pp. 334-360.

12) Anne Mayhew, "Contrasting origins of the two institutionalisms: the social science context", *Review...*, vol. 1.3, pp. 319-333.

13) Geoffrey M. Hodgson, "Institutional economic theory: the old versus the new", *Review...*, vol. 1.3, pp. 249-269.

14) Shigeto Tsuru, "Economics of Institutions or Institutional Economics", 『日本経済学会連合ニュース』No. 24 (1988年3月)。

- (3) 指導がますます必要となっており、その必要を満たすには何らかの全社会的な管理形態すなわち計画化しかないという認識。
- (4) 経済学は社会的目標および目的を明確に定式化する規範的科学でなければならないという認識。

HESのセッションでの討論が方法論を中心に行っていたのに対して、都留氏の特徴付けは「制度派経済学」の実践的性格に注目したものになっている。「新制度主義」の潮流の中でも、ウィリアムソンは反独占政策を支持しているし、ショッターも市場万能論の批判をおこなっているが、全体としてみれば政府介入に否定的でハイエクのような自由主義に親和性をもっている。都留氏はそれに、アンチ・テーゼを提出したのである。

II 「発展の経済学・ヨーロッパ学会 (EAEPE)」の発足

経済思想史家は、しばしば、アメリカの制度学派経済学は、ヨーロッパで古典派経済学に対抗した歴史主義あるいは社会主義経済学（マルクス主義）に対応した潮流であるといった言い方をする。こうした見方からすれば、かつて歴史主義が広範に普及し、社会主義がなお知的世界に影響力をもっているヨーロッパで「制度学派」が育たなかったのは、当然といえるだろう。都留氏のような基準での制度学派に属するヨーロッパの経済学者としては、ミュルダールやカッパのほかにE. J. ミンチンやK. ドブファーなどが思い浮かぶが、かれらは独自の潮流はつくっているとはいえなかった。

ところが、1988年に結成された〈ヨーロッパ制度主義〉を標榜する学会（「発展の政治経済学・欧州学会 European Association for Evolutionary Political Economy」略称EAEPE）は、その後2回の年次大会を開き、現在（1991年秋）では、362名の会員（うち56名は欧州圏外の会員）¹⁵⁾を擁するまでに成長している。この学会の組織者は、先のHESトロント大会のセッションにも参加していたジェフリー・ホジソンで、「欧州経済統合」をテーマとしてイングランドは湖沼地方のケスウィックで開かれた第1回大会（1989年9月20-22日）には当時イギリスに滞在していた私も加わることができた¹⁶⁾。この会合では、1992年の欧州経済統合を前にしたEC内部での制度調整と、EC

15) *European Association for Evolutionary Political Economy Newsletter*, No. 6 (July 1991), p. 4.

16) 私はこの学会のことを平田清明教授（神奈川大学）から知らされて参加した。平田教授は、パノ

非加盟諸国や東欧圏の経済政策や制度改革のあり方について熱心な議論がおこなわれた。私の印象では、参加者の大半は、柔軟性の導入と市場機能の活用による欧州産業の競争力の回復を経済民主主義とどのように両立させるか、という関心を抱いていたように思われた。この会合には、先輩格のアメリカの復活制度学派（「旧制度主義」）の参加者もいて、あせらずに10年くらいは活動が続ければ社会的にも認められるようになるだろう、と悠長なアドバイスをしていた。そのせいもあるのか、翌年のフィレンツェ大会（1990年11月15-17日）では、実践的関心を前面に出すのは避け、「経済学再考：21世紀欧州の理論と政策」というテーマになったが、今年のウィーン大会（1991年11月7-9日）は、市場経済を礼賛する新自由主義との対決を意識して「混合経済の発展：東と西」をテーマにかかっている。

この学会の目標とするものは、1988年6月29日の設立会合で採択された「理論的パースペクティブ」という文書に明確に示されている。多少長くなるが、第1回大会をへて、確定したヴァージョンでこの文書を紹介してみよう。

「理論的パースペクティブ」

発展の政治経済学は、以下の諸点で、新古典派の経済理論に対するオルターナティブを提供する：

1. 分析のアプローチは、現実の経済システムにおける関連する諸傾向・諸連関の継続的・批判的な抽象に基礎をおく。虚構を神聖化し、現実の世界現象の分析という困難な課題から注意をそらせる方法論をとらない。
2. 分析は、経済学のみならず、心理学・社会学・人類学・政治学・歴史にその関連素材をもとめる開放的で学際的なものである。経済学を、社会的・政治的・経済的制度的多様性に無頓着に適用される厳密な方法によって定義されるものとは考えない。

リでレギュラシオン学派と連携を保ちながら財政を研究しているパリ北大学のロベール・ドゥローム教授がこの会合への出席を勧誘されたのである。ドゥローム教授は、学会の運営委員に選出されているが、氏を介してであろうか、バンジャマン・コリアやパスカル・ブティのようなレギュラシオニストも年次大会の顔ぶれに加わるようになっていく。わたしは最近アグリエッタが「レギュラシオン理論の革新」としてうちだしている方向（ミシェル・アグリエッタ『資本主義のレギュラシオン理論』若森章孝他訳、大村書店、1989年、に付された「日本語版への序文」、およびA. プレンデールとの共著『勤労者社会の転換』齊藤日出治他訳、日本評論社、1990年、をみよ）は、従来以上にEAEPEの方向に近くなっていると思う。

3. 経済を、歴史的時間のなかで展開する累積的かつ進化的な過程ととらえ、諸主体はそのなかでつねに情報問題と深刻な不確実性に直面しているものとみる。もっぱら均衡に焦点をあわせる理論化のアプローチをとらない。
4. その関心は、嗜好が形成・変容される相互行為的・社会的な過程、技術変化を促進する諸力、そして、経済システム総体の内部でのこれらの要素の相互作用に向けられる。個人とその嗜好を所与とし、技術を同様に外生的とし、生産を交換から切り離す理論的枠組みをとらない。
5. 市場を、それ自体、国家やその他の社会的諸制度のネットワークによる支えを必要とする一つの社会的制度とみなし、他の諸制度に対して無条件な優先性をもつものとはみなさないのが適切である。市場を、個々の取引主体の単純な総和からなるものとして、それを理想の、あるいは自然な秩序であるという見方をとらない。
6. 社会経済システムは、しばしば壊れやすい自然環境と複雑な生態系の中にあり、またそれらに依存していることを認識する。理論の発展と政策提言活動において広くみられる、生態系および環境に対する考慮の欠如、ないしそれらへの影響の無視、におちいらない。
7. 探求は価値負荷的・政策志向的であり、実在的なニーズの確定と評価にあたって参加的・民主的過程が中心的な意義をもつことを認識する。目的と手段、価値判断と事実判断の分離を唱道し、諸主体のあいだの社会諸関係、対立、不平等を無視する外見的功利主義をとらない。
8. 学会は、ジョン・コモンズ、ニコラス・カルドア、ミハウ・カレツキ、ウォリアム・カッパ、ジョン・メイナード・ケインズ、アルフレッド・マーシャル、カール・マルクス、グナ・ミュールダル、フランソワ・ペルー、カール・ポランニイ、ジョン・ロビンソン、ヨーゼフ・シュンペーター、アダム・スミス、ソース・タイン・ヴェブレン、マックス・ヴェーバーという多様さをもった作家が制度主義的かつ発展的思想と関連する学者であると認定する。」

最後の守護聖人リストはご愛敬だが、簡潔に言えば、現実関連的アプローチ、開放的・学際的分析、嗜好・技術変化の取り込み、制度としての市場観、エコロジカルな視点、参加的・民主的な政策志向、がこの学会のめざす方向である。これは明らかに、「新制度主義」ではなく、都留氏が4点の特徴をあげた本来の「制度学派」の方にコミ

ットしたものである。個々の会員がこの文書に忠誠を要求されるわけではないが、方向性を鮮明に示したうえでオープンなたちで学会を組織化するやり方は、リーダーたちの若々しさとともに、万事曖昧な日本の学会や研究会のあり方に馴れてしまった私の目には新鮮であった。

III ジェフ・ホジソンのマルクス論

社会主義（マルクス主義）の影響力がいまなお強い西欧で、制度主義をうたう潮流が誕生した理由は何に求められるであろうか。リーダーであるジェフ・ホジソン自身のヨーロッパ制度主義にいたる歩みをみるかぎりでは、マルクス主義（マルクス経済学）自体の分裂も影響しているようだ。かれの著作目録に明白にあらわれているように、かれはマルクス・ファンダメンタリズムとのたたかいのなかから現在の立場にたどりついたのである¹⁷⁾。

1970年前後に華々しいルネッサンスをみせた西欧マルクス主義は、石油ショック以降の経済停滞のなかで説得力のある途を示すことができなかった。実際的な政策的思考を欠いたまま経済危機の社会に入ってしまった西欧マルクス主義は、ラディカリズムの政治的実践の挫折のあとは、一步下がって資本主義にノンをいう知識人の批判の原理にとどまった。その理論的表現が、かつてのソ連・東欧タイプのマルクス教条主義のように画一的・権威主義的ではないが、資本主義の現実を全体として否定するものがマルクス主義であると考えて、現実と妥協するようにみえるすべての考え方を拒否するマルクス・ファンダメンタリズムである。

経済理論の世界においては、このファンダメンタリズムはスラフフィアンとの「労働価値説」をめぐる論争のなかであらわれた。ドップやミックのような年長のマルクス経済学者はリカード＝マルクスの価値論を復活させたスラフファの著作を歓迎したが、若手のマルクス経済学者のあいだでは、労働のかわりに商品があらわれ、搾取と労働力商品の概念のみあたらないスラフファ経済学をマルクス主義とは異質なものとみる傾向が

17) 私はこのサーヴェイを脱稿した直後に彼の *After Marx and Stratta—Essays in Political Economy*, Macmillan, 1991 を入手したが、これは1970年代以来の彼の論文のセレクションで、彼の歩みを知るには好使である。なお、彼は Polity Press から、いま一冊の新著 *Economics and Evolution* の公刊を予告している。

有力であった。こうしたなかで、スラッファ経済学をベースとして労働価値説不要論を展開したスティードマンの著作¹⁸⁾があらわれ、喧しい論争を生み出すことになる。

ホジソンは、その頃スティードマンの指導を受ける大学院生であった。彼は、1982年の『資本主義・価値・搾取』の「序文」でその頃を回想している。

「1973年から1974年にかけて、著者はイアン・スティードマンのもとでマンチェスター大学で結合生産の問題の研究に従事していた。この研究は、学生と指導教官の双方に、価値の一定の定義をとるならば、資本主義のもとで〈負の剰余価値〉があらわれる可能性を認識させた。この点からみれば、労働価値説を救済しようとする努力は、少なくともその伝統的な定式化にかぎっていえば、失敗しているように思われた。労働価値説の放棄ととりくんだ1973年の12月以降の日々を著者は、今でもありありとおぼえている。その理論は論理的かつ科学的根拠によって放棄されるべきであった。しかし、この放棄は、労働者階級は資本主義のもとではある種の搾取をこうむっているという観念、また、現代社会を階級社会としてみる見方それ自体をも吟味の場に呼び出した。さらに、資本蓄積論への標準的なマルクス経済学のアプローチは修正されるか放棄されなければならなかった。著者は、これまで労働価値説によって不十分かつトートロジカルなやり方で説明されてきた搾取のような概念の現実の意味を探索しなければならなかった。ところが、この主題にかんして書かれたものがきわめて少ないということを発見して、あらためて驚いたのである。」¹⁹⁾

ホジソンは1974年頃から「利潤率低下問題」や「価値の生産価格への転化問題」につ

18) Ian Steedman, "Positive Profits with Negative Surplus Values", *Economic Journal*, 85 (1975); *Marx after Sraffa*, NLB: London, 1977. 結合生産をみとめるならば負の価値が発生するという根拠に労働価値説を批判するスティードマンの議論は反駁可能である。しかし、その場合でも森嶋のように過剰生産を許容して不等式体系にするか、あるいは結合生産物間に特定の価値配分ルールを設定しなければならないのであるから、価値概念は一義的なものとはいえない。また、こうした反駁によっても、生産価格、あるいは均衡価格によっても利潤と賃金の対抗関係がいえるのに、労働価値説はなぜ必要なのか、という労働価値不要論を沈黙させることはできないだろう。(森嶋通夫・カテフォロス『価値・搾取・成長』高須賀義博・池尾和人訳、創文社、1980年、第2章、利田豊「結合生産物の価値規定をめぐって」『経済理論学会年報第27集・労働価値説の現代的意義』青木書店、1990年、参照。)

19) Geoff Hodgson, *Capitalism, Value and Exploitation—A radical theory*, Martin Robertson: Oxford, 1982, p. x.

いて従来の問題設定を批判する論文²⁰⁾を公表しているが、彼が積極的におこなおうとしたのは、労働価値論がなくても「搾取」関係が説明できることを示すことであった。「搾取」と一言でいわれている社会関係の経験的内容を確定するためには、非経験的な価値概念に頼らない方が、彼によれば、むしろ適切なのである。

ホジソンは「搾取」現象をまず、社会的に規定された労働市場での交渉力の弱さからくる「前・契約的搾取」と雇用契約を締結して以降の「後・契約的搾取」に分割する²¹⁾。前者は、アダム・スミスが資本家は労働者に対して通常優勢な地位にあるというときに意味していたもので、ホジソンは交渉力の指標としてはチェンパリンのそれが適切であるとみる。つまり、資本家が提示する条件を労働者が拒否するさいのコストは受諾するさいのコストに比べてきわめて高いが、労働者の提示する条件を資本家が拒否するさいのコストはそれを受諾するさいのコストにくらべて対照的に低い、という議論である。

マルクスが主に問題にしようとしたのは、「後・契約的搾取」の方であるが、ホジソンはそれは3つの次元からなる複合的現象であるという。その第1は、労働が他の商品とちがってその所有者と切り離せないために、時間・リスク・移動の困難などからくる悪条件を労働者が引き受けなければならないことからくるもので、ホジソンはこれを「身体的搾取」とよぶ。苦痛や不健康、自由時間の喪失といった側面である。第2は、生産過程で雇用者の支配下にはいり、その命令に服従するという「権威的搾取」である。ホジソンによれば、労働者は自分の仕事を自らコントロールしたいという気持ちをもっているのであって、こうした「暗黙の契約」論などによってこの支配関係を自発的なものとして説明することの説得力はごく限られたものでしかない。

第3にホジソンが「階級的搾取」とよぶのは、「ある階級が集合的労働の生産物の一部を生産手段の所有ないし支配だけを基礎にして獲得すること」である。これは、「搾取率」という概念や、いわゆる「マルクスの基本定理」を想起するまでもなく、マルクス経済学者が「搾取」を論じるさいに主に思いうかべる側面である。しかしホジソンは、この「搾取」を論じるさいにも、「労働価値」は必要なく、均衡価格にもとづいて計測された総所得に対する利潤・利子・地代の割合を考えるだけでよい、としている。

20) "The theory of the falling rate of profit", *New Left Review*, no. 84 (1974); "Marxian epistemology and the transformation problem", *Science and Society*, 34 (1974).

21) *Capitalism, Value and Exploitation*, pp. 206-212.

彼によれば、「投下労働」によって算定される価値は、現実にとびとを動かしている経験的な数値ではなく、また、結合生産の存在によってその概念自体きわめて曖昧なものになっているからである。

ホジソンの1982年の著作は、価値論と貨幣理論をそれぞれスラッファとネオ・ケインジアンに求め、マルクスからは生産の理論をとり、「所有の理論」によってそれらを統合することによって、労働価値論なきマルクスの「政治経済学」を体系化する第1歩となるはずであった。しかし、肝心の「所有理論」における積極的貢献はほとんど見られず、ゴドウィン、ホジスキンの、タムソンを先達として新たに開拓されなければならない、とされた²²⁾。こうした先達のリストや、いま紹介したばかりの「階級的搾取」から予想されるように、労働価値論を捨てて一方で階級一元論を保存したため、労働全収権のようなユートピアをベースにおかなければならなくなっている。のちに、ホジソンが制度主義経済学を構想するさいに縦横に活用される諸分野の業績は、アドホクに利用されるにとどまっているため、「ホジソンは事実の記述だけに終始して何も分析していない」²³⁾という印象が生まれるのもいたしかたない。

ホジソンは労働党の活動家でもあるらしく、政治的パンフレットのようなタイトルの著作も数点あるが、1984年にはペンギンから『民主的経済—計画・市場・権力の新しい見方』というペーパーバックを出している。この著作は、マルクス主義の政治学をその上にとりあげ、歴史予定説的な階級一元論の誤りを指摘する章²⁴⁾をもっている。ホジソンによれば、マルクス主義者は民主主義を階級的に色分け（「ブルジョア民主主義」と「プロレタリア民主主義」）することによって、民主主義の問題に便宜主義的に対処するが、民主主義は社会主義の内実そのものであり、けっして手段視されるべきものではない。マルクスを経済学者としてよりも政治理論家としてより積極的に評価しようとする傾向があるが、それは間違いなのである。

ホジソンはこの著作でイギリス社会主義に特有な階級一元論を脱却したのかもしれない。経済の領域で民主主義と結びつくのは労働者参加であるが、ホジソンはもはや、労

22) *ibid.*, pp. 233 ff.

23) チェブレンコ『現代「資本論」論争』（竹永進・染谷武彦・原伸子訳）大月書店、1989年、114ページ。

24) Geoff Hodgson, *The Democratic Economy: A new look at planning, markets and power*, Penguin Books: Harmondworth, Middlesex, 1984, chap. 12.

働者の主導する「労働者統制」が資本の主導する「労働者参加」といった議論にはとられていない。問題は、労働者参加を「道徳的アピール」ではなく必要不可欠なものとして認識することである。この著作の冒頭でホジソンは、サッチャー政権とともに登場したニュー・ライトへの真剣な応答の必要を訴えていた。労働者参加はその代替的な選択肢になるはずのものであった。もし不運であった1977年のバロック・レポートの提案が実現していたら、サッチャー政権下の生産性「向上」を顔色なからしめる成果が達成されたかもしれないのである²⁵⁾。

IV ホジソンの現代制度主義

1988年にホジソンは『経済学と制度——現代制度経済学のマニフェスト』を出版する。彼はこの著作では、マルクス派やポスト・ケインジアン、スラフフィアンという経済学界で異端のグループの内部でその発展をはかろうとするのではなく、新古典派の基本概念自体と対決することによって、新古典派にかわる経済学の方角性を示そうとした。

〈新古典派〉とは何をさすのかについては様々な意見があるが、ホジソンは新古典派を「合理性、知識、経済過程、および人間主体についての一定の概念の集合」²⁶⁾とみなす。彼の考えでは、それは、第一に、経済主体はすべて、外生的に与えられた選好にしたがって最適化をおこなうという意味での「合理的・極大化行動」の仮定、第二に、未来の不確定性、世界の構造やパラメーターについての無知、同一の現象についても起こりうる認識の相違、といった「深刻な情報問題の非存在」の仮定、そして第三に、歴史的時間のなかで継続的に変化する過程よりも、「静態的な均衡あるいはそれに向かう運動」を理論的焦点とする考え、を含んでいる。これは、先に紹介したE A E P Eの「理論的パースペクティブ」の各条で拒否されているものであり、ホジソンの『経済学と制度』がめざすものも、その各条で肯定されているものと同じである。

この著作がE A E P Eに結集した経済学者のよりどころになったのは、ある書評者のように「すばらしい本、……ホジソンの言うことが新しいというわけではない。だが、ホジソンは広範にわたる論点をまとめあげ、それらをきわめて説得的に織り合わせ

25) *ibid.*, p. 139.

26) Geoffrey M. Hodgson, *Economics and Institutions—A Manifesto for a Modern Institutional Economics*, Polity Press: Cambridge, 1988, p. xiv.

た」²⁷⁾ 著作だったからである。

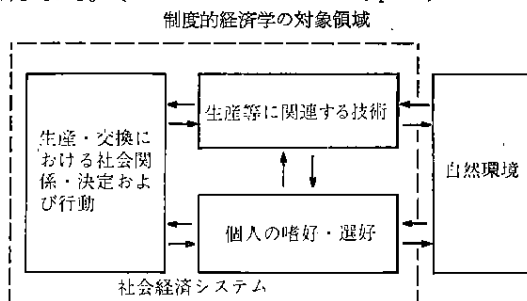
ホジソンは、新古典派のみならず、A) 情報問題を一部とりいれて新古典派の基本観点を部分的に修正した「制度の経済学」、また、B) 個人主義（主観主義）を深化させる方向で情報と不確実性の問題を提起するオーストリア学派、の双方にも対抗するものとして「現代制度派経済学」を構想している。ホジソンによれば、情報問題は単に情報の不足にあるのではなく、人間の情報処理能力には本来限界があり、現実におこなわれている情報問題への対処は効用最大化といった「合理主義的」解釈を許さないところにある。これは、そのまま、「制度の経済学」＝「新制度主義」にたいする批判である。オーストリアンにたいしては、ホジソンはそれが新古典派の基本視点でとらえきれないことを承認する。しかし、その個人主義は、人間はその認識過程それ自体からして社会的であるという側面を見落とさせている、という。個人主義的な主観主義に後退するよりも、自然環境との相互作用と結びついた社会的な生活過程のなかで、技術変化とともに人間の嗜好・選好の変化をとらえるという開かれた枠組みが必要なのである²⁸⁾。

この著作の前半は、最初に、仮説—反証主義によって非現実的な想定から理論を出発させるやり方を擁護したフリードマン流の方法論を退けたあと、「方法論的個人主義」と「最大化仮説」の吟味をおこなう。この部分は、きわめて手際のよい、そして教えられることの多い、制度派経済学の方法論的サーヴェイになっている。不確実な環境下で、

27) R. R. Nelson, Review of economics and institutions, *Review...*, vol. 1.2 (July 1989), p.

244. またわが国では古川幹夫氏が『長崎国際県立大学論集』22巻1号に好意的な書評を掲載している。

28) ホジソンは技術と人間の嗜好を外生的与件とする通常の経済学にかえて、次の図のような経済学の構図を提出している。(*Economics and Institutions*, p. 16.)



しかも情報処理能力に制約があるなかでの経済行動は、ルーティンや習慣による選択＝判断負荷の縮減に依存するところが人であるが、これこそ「制度」の役割なのである。ちなみに、ホジソンの「制度」の定義は、「伝統・慣習また法的制約によって継続的かつルーティン化された行動パターンをつくりだす傾向を有する社会組織」²⁹⁾ というものであるが、これは合理的選択の延長に制度形成を想定する新制度主義的な制度観よりもヴェブレン型の旧制度主義のそれに近い。また、こうした制度観は、経済過程が累積的な進化的過程であるという見方と結びついている。「制度」によって経済行動が方向づけられるとともに、他方では、ルーティン化された行動パターンの形成が「制度」の内実を形成するのである。

この著作の後半では、契約・所有権・市場・企業という自由主義＝功利主義的な枠組みで論じられることの多いテーマが取り上げられている。現実の複雑さを考えれば契約は不可避免的に不完全たらざるをえないから、そこには個人間の合意に還元できない要素が含まれる。所有権を論じるには、その法的規範の側面を無視することはできない。また、市場機構はそれが効果的にはたらくためには、行動規範を形成しそれを支える制度的要素が必要である。こうした諸点は、きわめて古典的な個人主義的自由主義の観点にたつ「所有権アプローチ」によっては無視されている。

ウィリアムソンの企業組織論についてもホジソンは、彼が〈市場〉をまず自然的なものとみて、それとの対比で〈企業組織〉の役割を問うているのではないか、という。だが、個人の単なる総和としての〈市場〉なるものはどこにもなく、〈市場〉もそれ自体が「制度」なのである。また、〈企業組織〉自体の理解にあたっても、効率性だけでなく権威的要素も重視すべきであるとする。なぜなら、「企業の役割は、取引費用を極小化するだけでなく、費用計算がある程度停止される制度的な枠組みを提供するところにある。」³⁰⁾

「新制度主義」がほとんど交渉をもたないケインズ経済学にたいしても、ホジソンは、期待形成のあり方という領域で接点をもちうという。合理的期待形成論の決定論的偏向、オーストリアンの非決定論的偏向を避けて、個人主義的でない形で期待の理論を構築することは制度的経済学の役割なのである。これは、労働市場における標準観念（ノ

29) *ibid.*, p. 10.

30) *ibid.*, p. 207.

ルム)の役割への注目とともに、制度的経済学がマクロ経済学をとりこむさいに不可欠の課題となるであろう。

最後に制度的経済学が現実の政策にとってもつ意味である。ホジソンの議論に特徴的なことは、第一に、ニーズは個人ごとの差異はあれ、ある程度は客観的に把握可能であり、また社会的な性格をもっている、とすることである。それは、計画化の基礎が存在する、と主張することと同じである。しかし、複雑かつ不確定な状況のなかでは、完全な市場化も完全な計画化も機能しうる「理想」たりえない。したがって、ホジソンは、第二に経済体制においても「混成原理 (impurity principle)」が不可欠であるという。この原理は、もともと個人の行動レベルでの多様性を説明するものであったが、社会のレベルでも妥当するのである³¹⁾。市場には主体の多元性はあっても、その構造はフラットに近い。企業や国家などの組織はその逆の傾向をもつ。いいかえれば、市場と企業、そして国家の併存自体が「混成原理」の表明なのである。したがって、ホジソンの制度的経済学は混合経済を肯定する。「適切な領域では広範に市場メカニズムを利用する、かなりの政治的および経済的分権化だけでなく、構造的・制度的介入が、国民的あるいは超国民的規模の計画化というコンテクストのなかでおこるだろう。この計画化も、指標的、規制的、そして指令的性格をそれぞれ部分的にもつであろう。」³²⁾

V ヨーロッパ制度主義成立の背景

以上、わたしはE A E P Eの目標とそのリーダーであるジェフ・ホジソンの著作を紹介してきた。最後に、こうした“ヨーロッパ制度主義”の成立の知的背景についての推測をホジソンを代表例としておこなうことによって、その将来を考えるヒントとしたい。

これまで説明してきたように、この「制度的経済学」が主敵として想定しているのは新古典派経済学である。しかし、1960年代以降の経済学をふりかえると、ケインジアン、スラフフィアン、そして、ラディカル・エコノミストと新古典派にたいする批判は応接にいとまないほど多数存在した。それが1980年代も末になって現代制度学派としての結集につながったのはなぜだろうか。そこには、1960年代とは異なる知的背景が存在する

31) *ibid.*, pp. 256-262.

32) *ibid.*, p. 273.

と考えるのはごく自然なことだろう。

第一に推測されるのは冒頭に紹介したような「新制度主義」の登場である。このような呼称は復活した制度学派も用いたことがあるが、もちろん重要なのは「制度主義」の名前の争奪ではなく、現在この名称のもとに包含される諸潮流による制度分析の存在そのものである³³⁾。しかし、これらの諸潮流の多くは1970年代初頭にはその姿をととのえはじめていたのであって、そのインパクトは1970年代にあらわれてもよかったはずである。

この10年のラグのあいだにあるものは、経済学の世界では、ハイエクのノーベル賞授賞から現代オーストリアン登場へとつながる〈オーストリア学派の復活〉であり、政治の世界では、サッチャー、レーガンの新自由主義政権である。この二つの結合は、それが1950-60年代の新古典派と自由主義の結合以上に攻撃的な結合であるために、ホジソンのような人物をつき動かしたのではないだろうか。『民主的経済』でホジソンは、ニュー・ライトに真剣に応答しなければ左翼の影響力は失われると訴えていた。経済学の世界においてすら、新古典派批判の栄光は、新自由主義者のものになりかねないのである。これが第二の推測である。

第三に可能な推測は、マルクス主義（急進的政治経済学）の一部が進路変更をおこなったのではないかということである。これはホジソンにおいてきわめて明瞭にみてとれる。私は先に、1980年代初頭までのホジソンの著作がマルクス・ファンダメンタリズムとのたたかいに捧げられていることを指摘した。しかしそれは所詮コップの嵐ではなかったのか。一貫して新古典派にも自由主義にも対立してきたマルクス主義が、ケインジアンやスラフフィアンと連合しても新古典派的正統に打撃を与えることができず、むしろ自分自身が現実感覚を失ってきていることの方が問題なのである。ファンダメンタリズムにとどまることに満足できない急進的経済学者のなかには、形式主義的に一貫したモデルをつくるために、新古典派的なアイデアを採用するものもあらわれてきた³⁴⁾。フ

33) ホジソン自身の語るところでは、彼がこの著作にとりかかったのは、1984年秋であった。*ibid.*, p. xvii.

34) ここでマルクス経済学の形式主義的ヴァージョンとされているのは、John E. Roemer, *Analytical Foundations of Marxian Economic Theory*, Cambridge University Press, 1981 や John Elster, "Marxism, Functionalism and Game Theory", *Theory and Society*, 11 (1982) などである。

ンダメンタリズムのように自らゲッターにとじこめることも、形式主義的な洗練さのために新古典派に妥協することをすべきではないとすれば、新古典派の基本観点そのものを批判し、それに代わりうる観点を示さなくてはならない、とホジソンは考える³⁵⁾。

「急進的な価値理論家や多くの正統派経済学批判者によって無視されている中心的问题是、人間主体の性質と合理性の視野である。〈ケインズ経済学〉と〈マルクス経済学〉のいくつかのバージョンは、この点で正統派と公理をともにすることを気にかけず、主流の経済学との相違を皮相なものを含むいくつかの仮定に求めることに満足している。決定的に重要なことは、新古典派正統にたいする急進的オルターナティブは社会的関係および制度の経済的文脈に関連づけられた人間主体の代替的理論を欠いたままではいけない、ということである。この課題の喫緊さを訴えることに成功しているとすれば、私の見解では、この著作は失敗作ではないのだ。」³⁶⁾

第四に可能な推測はヨーロッパ統合の進展である。これは、サッチャリズムとのきしみをしばしば生み出しながらも進展した、この10年間における後戻り不可能な変化であった。E A E P E のケスウィック年次集会の晩餐会でスピーチをした労働党のシュアート・ホランド（シャドウ・キャビネットの財政・経済担当）はヨーロッパ社会主義の方向についてホジソンと議論したことから彼の話をはじめた。イギリスではサッチャー保守党の堅陣を抜くことができなくても、シュトラスブールの欧州議会では社会主義グループはその第一党になり、市場障壁の除去・規模の経済・競争強化による産業の効率化というECの基本戦略を、「ヨーロッパ社会憲章」を基礎にして、社会的安定と両立

35) ホジソンは彼の「現代制度主義」の提唱がスラッファ価値論とむすびつけて急進的政治経済学（マルクス経済学）を再建しようとした1980年代前半までの彼の研究を知っている人に、奇異な印象を与えるかもしれないことを自覚しているらしく、次のように歯切れよい諷刺をきっている。「ポスト・スラッフィアン価値理論の異端的気散じに学問的青年時代のかかりを費やしたあげく、私は、そうしたことで生涯をおくるには時間はあまりに貴重であると考えようになったのである。」(p. xvi)「[進路変更をいぶかる読者によって] 判決が下される前の私の最後の言葉はこうである：一人の理論家として私は、一貫して不動に間違いを続けるよりは、おおまかではあれ正しい方向に向かって動くことをえらびたい。」(p. xvi)

36) *ibid.*, p. xi. こうした方向へのシフトにおいては、認知心理学として新たな展開をとげている心理学の価値の再発見が重要な役割を果たしている。この点で、人間行動の理論を経済学に結びつけるという点で開拓者となったハーバード・サイモンの仕事の存在はホジソンにとってかなり大きかったのではなかろうか。

させる方策を求めている。ヨーロッパ統合は、歴史的に形成された諸制度の国民的差異の調整の必要をよびおこすとともに、多元的な政治構造をも生み出しはじめているのであって、そこでは、社会主義の野党もたんなる反対派ではもはやありえないし、またイギリス・カラーの社会主義に固執する必要もないのである。

以上の4つの推測はホジソンの過去に即したものであったが、これからのヨーロッパ制度主義経済学についてはどうであろうか。

まず、第一の「新制度主義」との完全な融合はありえないであろうが、東欧諸国をも含めて「新制度主義」自体がこれからヨーロッパに根付いていく段階であることを考えると、相互の批判、あるいは交流はこれから大きくなるものと考えられる。しかし、現在のところでは、経済観に類似の多いネオ・シュンペーターリアンやレギュラシオニストとの交流の方がすすんでいるようである。

第二のオーストリアンと新自由主義の結合については、西欧ではその退潮が見られるが東欧では逆に高揚しはじめている。今年の年次大会は「混合経済の発展＝進化」をにかけているが、東欧のような政治の先行した革命的变化を考察にとりこむためには、政治学との交流が必要となるだろう。

第三の急進主義＝マルクス主義からの転進は、東欧・ソ連における教条主義の崩壊によって、後戻りのきかないものになったといつてよいであろう。教条主義の崩壊とともに教条主義批判の必要も消失し、いまやファンダメンタリズム批判は純粋な「気散じ」になりはじめているからである。また、新古典派にならった形式主義的洗練は一方ではなお追求されるであろうが、他方で、現実性と実際性への要求はこれまで以上に高まっているからである。

最後の第四のヨーロッパ統合についてはどうであろうか。1992年末の共同市場完成をへて通貨統合・政治統合へというECの発展も、手順や時期についての各国政府の思惑の相違をはらみながらも、既定の発展方向になりつつある。それは従来からECへの加盟あるいは連携を求めていたEFTA諸国やトルコだけでなく、ソ連支配下の東欧ブロックの解体によってヨーロッパ全域にわたる経済秩序の編成に責任を負うようになった。「制度」を論じることの実際の意義は、1989年以前にくらべて倍増しているといつてよいかもしれない。

実際の政策に関心をもつ経済学者のグループが経済・政治の両面にわたって統合され

つつある地域を画して議論をおこなうのはわかる。しかし、経済理論としては、〈ヨーロッパ制度主義〉ということにどんな意味があるのか。それは私にも、いまなお疑問である。経済学の世界でも、〈ヨーロッパ〉と特に名うつときには、市場万能の〈アメリカ〉社会に対比して、歴史に根をおろした〈ヨーロッパ〉社会が連想されていたのかもしれない。東欧の変革をへて、知識人の世界では、〈ヨーロッパ〉は一つの文化として単なる地理的概念ではなく精神的な統合概念になったかに見えた³⁷⁾。この〈ヨーロッパ〉は、いま、湾岸戦争のときのイスラムとの対立、ソ連、東欧での民族対立の噴出、そして、もしかするとそれ以上に、日本やアジア NIEs との経済摩擦によって〈アジア〉という他者の存在を認識しはじめている。私は、ヨーロッパの「制度的経済学」が、こうした〈他者〉（アジア）を異質で理解不可能な存在とみなさないことを望む。しかし、少なくとも日本や東アジア諸国の経済については、制度的かつ発展的な経済学の視点からその理解を深めることは、E A E P Eの「理論的パースペクティブ」やホジソンの到達点に共感する日本の研究者により強く課せられた課題であろう。

37) 余談に属するが、ケスウィックの集会にシベリアの研究所から参加したソ連の教授は、いまやリスボンからウラジオストクまでヨーロッパである、と叫んだ。